

志賀原発を 廃炉に! 原告団ニュース 第33号

原告団事務局 〒920-0024 金沢市西念3-3-5 フレンドパーク石川5F TEL (076) 261-4657、FAX 233-2244

株主の質問に「回答拒否」を連発した北陸電力株主総会

志賀原発株主差止め訴訟原告団長 和田 廣治

2022年6月28日に北陸電力第98回株主総会が、北電本店2階ホールで行われました。今年も新型コロナ対策として、北電は全株主に対して株主総会への欠席を呼びかけました。その結果、112名の株主が出席しましたが、コロナ前(2019年)の3割にとどまりました。

《富山訴訟で被告は「丁寧な説明」と強調するが》

北陸電力株主総会について、志賀原発株主差止め訴訟(富山訴訟)で被告側は、「被告ら及び補助参加人は…(中略)…原告らを含む各株主に対し十分な発言の機会を確保し、

かつ、質問・意見等に対し丁寧な説明を行ったうえで、株主提案を含む各議案の採決を行った」(2020年9月2日付被告準備書面《4》2ページ)と主張しています。

そして、原子力発電所の再稼働を目指す経営の基本方針は、圧倒的多数の株主の支持を得ており、その株主総会の決議に基づいて志賀原発の再稼働を進めているから、取締役が善管注意義務違反はないと、被告準備書面などで繰り返し強調しています。

そこで、今年の株主総会の状況について、和田の会場でのメモを元にご報告します。

《今年も回答拒否を連発した北陸電力の取締役》

①関電・中電との売電契約終了の回答を拒否

Q. 株主：関電・中電との契約終了を、昨年の株主総会で説明しなかったのはなぜか。

A. 常務：15年契約満了だが、個別契約事項なので、説明を控えた。

昨年の関西電力株主総会では関電・中電との契約終了をきちんと回答したのに、北陸電力は何も回答しませんでした。今年改めて株主が質問しましたが、「個別契約事項」として再度回答を拒否しました。しかし、計60万kwの売電収入+数百億円もの固定費収入が失われ、志賀2号機120万kwの売電先の見直しを検討せざるを得ないほどの重要な不利益情報を、株主に一切説明しなかったことは、株主への重大な背信行為です。「隠す北陸電力」に回帰です。

【富山訴訟第11回口頭弁論】

◇期日 10月5日(水)午後3時～

◇会場 富山地裁⇒富山弁護士会館(報告集会)

【金沢訴訟第38回口頭弁論】

◇期日 10月24日(月)午後2時～

◇会場 金沢地裁⇒北陸会館(報告集会)



②原子炉建屋天井の厚さの回答を拒否

Q. 株主：志賀原発の原子炉建屋天井の厚さは何cmか。

A. 副社長：テロ対策から、回答を控える。

志賀原発の安全性に関して原子炉建屋天井の厚さを株主が質問したのに、「テロ対策」を理由に回答拒否したことは、株主に対する極めて悪質な情報隠しです。2013年の株主総会では、今回と同じ株主が「志賀原発の原子炉建屋は、福島第一原発より頑丈に作られているのか」と質問し、当時の金井常務は、「福島と当社を比べてみると、建屋の壁厚などは、当社の建屋の方が厚いように思います」と回答していました。建屋の強度について、以前から株主総会でも「厚さ1mの頑丈なコンクリート壁で囲われている」と自慢していた経緯があるのに、なぜ天井の厚さは回答拒否なのでしょう。

爆発で吹き飛んだ福島原発の原子炉建屋天井の厚さは10cm程度とのこと。志賀原発でも同様の厚さであれば、その天井の下にある使用済み核燃料プールは、天井が破壊されたら即大事故の危険性があります。会社側が株主に重大な不利益情報を隠すことは株主への背信行為です。今後、志賀原発に関わる質問に「テロ対策から、回答を控える」との悪例になります。

③志賀2号機の審査終了見通しも回答拒否

Q. 株主：志賀2号機の審査終了まで、あとどれくらいかかるのか。

A. 副社長：審査を受ける立場であり、いつ審査が完了するのか答えられない。

志賀2号機の審査終了の見通しについての質問にも回答を拒否しました。しかし、北陸電力が公表した2030長期ビジョンでは、志賀2号機の再稼働を見込んだ財務目標で、2030年度で350億円の経常利益と表明しています。そこで、何年頃に審査が終了し、何年頃に志賀2号機を再稼働させると北陸電力が想定したのか質問したのに、一切回答を拒否しました。

《今後に向けて思うこと》

①これが「丁寧な説明」の実態です。また、北陸電力の株主総会の所要時間は1時間41分で、全国9電力会社で最短でした。でも、あきらめず来年の株主総会に向けて取り組みます。

②今回は猛暑の中にもかかわらず、多くの株主のみなさんや、支援者のみなさんにアピール行動に参加していただきました。感謝、感謝です。



北電本店前でアピールする
「株主の会」メンバー(6/28)

東電株主代表訴訟判決一体を電気が走ったー

浅田 正文（志賀原発訴訟原告・東電株主代表訴訟原告）



◆主文と判決理由読み上げ：「連帯し13兆円支払え」

7月13日東京地裁103号法廷。東電株主代表訴訟判決。主文「被告勝俣・被告清水・被告武藤・被告武黒は連帯して13兆3210億円を支払え」と朝倉裁判長が張りのある大きな声で読み上げた。傍聴していた私の体を電気が走った。

続いて30分にわたり判決理由読み上げ。「原子力発電事業者は最新の科学的、専門技術的知見に基づいて、過酷事故防止に必要な措置を講じる義務がある。だが地震本部の長期評価などによる津波予測をないがしろにし、防潮堤構築や水密化などの対策にも着手せず、やるべきことをやらずに怠けた結果大事故を防止できなかった」と被告・東電旧経営陣の善管注意義務に違反する任務懈怠^{けたい}、不作為を具体的に挙げて糾弾した。

今までの賠償訴訟やADR（裁判外原子力損害賠償紛争解決）などで、東電（代理人）の「無主物」なる屁理屈、自死した方を「個体の脆弱性による」との余りにも冷酷な主張、等々原発事故被害者を貶める^{おとし}不誠実な数々の主張に煮え湯を飲まされてきただけに、裁判長が強い言葉をもって代弁して下さったことに胸が熱くなる。

裁判官退廷時に傍聴者は慣例により起立。それと同時に拍手が法廷内に大きく響き渡り、コンサートのスタンディングオベーションと同じことが法廷で起こった。

◆株主代表訴訟とは：賠償金は東電へ全額

ところで「株主代表訴訟」は、(Step1) 経営者が誤った意思決定をし会社に膨大な損害を生じさせた場合、(Step2) 会社が経営者に損害賠償を求めることができるが、(Step3) 会社が賠償を求めない場合には株主が会社に代わって「会社に損害を与えたので、会社に賠償せよ」と提訴するもの。よって原告勝訴でも原告は1円も手にできない。「原告に13兆円」との説明は誤り。

◆判決の基本的な姿勢：「原発過酷事故は 国そのものの崩壊にもつながりかねない」

判決理由の冒頭に、原発事故の影響について基本的考え方が述べられている。以下転記する。

「原子力発電所において、一たび炉心損傷ないし炉心溶融に至り、周辺環境に大量の放射性物質を拡散させる過酷事故が発生すると、当該原子力発電所の従業員、周辺住民等の生命及び身体に重大な危害を及ぼし、放射性物質により周辺環境を汚染することはもとより、国土の広範な地域及び国民全体に対しても、その生命、身体及び財産上の甚大な被害を及ぼし、地域の社会的・経済的コミュニティの崩壊ないし喪失を生じさせ、ひいては我が国そのものの崩壊にもつながりかねないから、原子力発電所を設置、運転す

る原子力事業者には、最新の科学的、専門技術的知見に基づいて、過酷事故を万が一にも防止すべき社会的ないし公益的義務があることはいうをまたない」

◆東電株主代表訴訟の経緯および判決後の動き

2012.03/05 提訴（東電が経営者に賠償請求しなかったので、株主が提訴）

2012.06/14～21.05/27 第1回～第59回口頭弁論（大津波予測信頼性・水密化対策等）

2021.07/06～07/20 第60回～第61回口頭弁論（10:00～17:00被告へ尋問）地震津波予測の信頼性等について裁判官が異例の長さの尋問を行う。

2021.10/29 裁判長らが福島第一原発敷地内視察。原発裁判で裁判官が初めて現地視察

2021.11/30 結審

2022.07/13 判決

2022.07/27 被告（東電旧取締役）が控訴。被告控訴を確認の後に原告（株主）が控訴 朝倉判決は被告の賠償ばかりではなく、原発の危険性、東電の企業体質にも言及し、事業者の義務を明確に指摘した。以下、7/13判決を受けたその後の主な動き。

- 東電に「賠償取立て」要請文書を送付。東電から回答拒否の手紙が届く。
- 電力11社（9電力+Jパワー+日本原子力発電）代表取締役へ「警告書」を発送
- 電力10社（9電力+Jパワー）取締役へ各地の株主が連名で「脱原発の決断」文書送付

◆おわりに：株主代表訴訟に込めた願い

6/17に最高裁は、「原発事故に国の責任無し」と判決した。国策で進められた原発だが、事故の責任は電力会社が負う。（おかしくないかと思うが、それはさて置いて）電力会社経営陣は原発の危険性に真摯に向き合って欲しい。株主総会で株主運動から脱原発の株主提案が毎年提案されているが、電力会社は真摯に向き合わず、提案者を蔑み、驕りが目立つ答弁を続けてきた。この判決は4人の賠償責任に留まるものではなく大きな影響力を持っている。電力会社経営陣にはこの判決を自身へのものと受け止め、脱原発への決断を求めたい。

※この稿を書くにあたり、東電株主代表訴訟原告の方々等にご協力いただいた。深謝。



《ゆうちょ振込手数料について》

ゆうちょ銀行の窓口扱いで手数料203円、ATMで手数料152円(5万円未満の場合)。ただし、現金の場合は現金手数料110円が加算されます。ご自身の口座からの送金の場合、現金手数料はかかりません。